

P T A部会進捗状況について

○部会開催日

5月25日（木）第6回開催 全体会議後～ 役場3階 大会議室

○内容

1 P T A会則改定について、次のとおりとなったことを確認した。

- ・第6条関係

二小地区を1つの支部と考え、総務部、会報編集部、環境対策部、家庭教育部を設置する。

- ・第7条関係

第7支部は、上三区、矢那瀬区、岩田区、小滝区とする。

- ・第8条関係

副会長7名、監事3～4名、会報編集部員7名、環境対策部員7名とする。

- ・附則

改正は令和6年4月1日から効力を発する。また、役員任期について令和6年度のみ二小地区は1年間とし、その後は2年任期とする。

2 P T A会費について

- ・それぞれの学校にあるP T A予算について、無理に使うのではなく、子供の人数の比率に合わせた繰越金をお互い持ち合い、令和6年度からスタートすることとする。

- ・P T A会費については、一小的の金額に合わせることにする。

3 資源回収について

- ・両校での回収方法がそれぞれ違うので、どのように継続していくか検討する。

○今後について

- ・令和5年8月18日（金）、全体会議終了後に第7回を開催する。

- ・上三区、矢那瀬区、岩田区、小滝区の活動費について話し合う。